

円山動物園入園料等の見直しについて

1992年4月の入園料改定以降、光熱水費、飼料代などの園の運営に要する経費が増加傾向にあり、今後は大規模施設の新設による維持管理費の増大や施設の老朽化による改修費用の増加等から動物園運営管理費に占める入園料収入の割合の低下が見込まれているなど、動物園の運営を取り巻く状況が変化しているため、以下の見直しの準備を進めている。※見直し時期…2020年4月1日

1 入園料（年間パスポート）の改定

	現行	改定後
入園料	600円	800円
年間パスポート	1,000円	2,000円

2 減免制度の改定

(1) 高齢者（65歳以上）の減免制度の改定

	現行	改定後
減免内容	札幌市に居住する65歳以上の方は全額減免	札幌市に居住する70歳以上の方は全額減免

(2) 高校生の減免制度の新設

	現行	改定後
減免内容	一般の入園料（600円）	半額減免（400円）

3 有料プログラムの新設

	現行	改定後
内容	—	3,000円以内で実施

4 売店等の使用料の見直し

現在、当園では、園内の売店や自動販売機等の設置業者を選定する際は、公募で業者を選定しているが、売店等の使用料については、札幌市都市公園条例によって1㎡あたり460円/月と規定されていることから、同額以上の使用料を徴収することが出来ないが、他都市では、その事業の売上に応じて使用料を定めることができる「公募の特例制度」を設けている動物園もあることから、当園においても、同制度を設けることとし、公募によって選定する場合は、1㎡当たりの基準使用料（460円）に500を乗じて得た額の範囲内で使用料を定めることができる仕組みとする。

※改正後の使用料は、施行日以後の公募によって当園が選定した売店や自動販売機等の設置業者に対して適用する。

【参考】「公募の特例制度」を設けている動物園

名称	1㎡/の上限額 (月額)	「1㎡当たりの上限額（月額）」計算式 (1㎡あたり基準使用料×上限倍率)
札幌市円山動物園	230,000円	460円/㎡×500倍＝230,000円
千葉市動物公園	210,000円	100円/㎡×2,100倍＝210,000円
名古屋市東山動物園	243,000円	5,400円/㎡×45倍＝243,000円